

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催しています！

しごとサポーター**ポータルサイト**を開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆ 内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆ メリット : 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆ 受講対象 : ハローワーク浜松管内の事業所の方

※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。



※ 講座の開催日程は、裏面参照となります。

事業所への**出前講座**
もあります

ハローワークから講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング 検索

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



静岡労働局・ハローワーク浜松

令和7年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

開催日程

ハローワーク浜松主催 集合講座

◆開催日・申込方法：下記QRコードの専用申込フォームからお申込ください。

第1回 令和7年6月24日（火）

申込期限：令和7年6月17日（火）

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/0624hamamatsu_y



第2回 令和7年8月4日（月）

申込期限：令和7年7月31日（木）

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/0804hamamatsu_y



第3回 令和7年11月17日（月）

申込期限：令和7年11月13日（木）

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/1117hamamatsu_y



第4回 令和8年3月9日（月）

申込期限：令和8年3月5日（木）

https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/0309hamamatsu_y



◆講座時間：10時00分～12時00分（受付9：30～10：00）

◆会場：ハローワーク浜松 浅田庁舎 3階 会議室

◆定員：1回につき30名（無料）

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

問い合わせ先 ハローワーク浜松 18番窓口 053-457-5158